

公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和 8年 7月 1日

（取組主体名）

鹿児島県経済農業協同組合連合会
代表理事理事長 卓間 寛



1. 競争見積に付する事項

- (1) 取組主体：鹿児島県経済農業協同組合連合会 代表理事理事長 卓間 寛
- (2) 補助事業名：令和7年度新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名：JA鹿児島県経済連 野菜・花き種苗センター播種育苗施設建設工事
(機械設備工事)
- (4) 工事場所：鹿児島県枕崎市あけぼの町753番地
- (5) 工事概要：播種設備および附帯設備
- (6) 工期(予定)
 - 着工：令和 8年 8月24日 (月)
 - 完成：令和 9年 3月12日 (金)
 - 引渡：令和 9年 3月12日 (金)
- (7) 工事請負契約締結：

全農所定の工事指図書（約款添付）と工事受注確認書により全農と契約する。
なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の総合評点Pが682点(Dランク)以上であること。
- (4) 再生・更生手続きをおこなった者でないこと（手続終結後10年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 所定の建設業許可を有し、建設業法を含む関係法令を遵守する者であること。

- (8) 対象工事と同種・同規模の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去15年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (9) 九州管内にアフターサービス拠点があること。
- (10) 社会保険に加入していること。
- (11) 上記(1)～(10)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称 : 鹿児島県経済農業協同組合連合会

住 所 : 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地

電 話 : 099-258-5481

施工管理担当者 : 塗木 元気

補 助 者 : 池田 健太郎

所 属 : 農産事業部 農業機械課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

①期 間 : 令和 8年 7月 1日 (水) 9時00分～
令和 8年 7月14日 (火) 17時00分迄

②場 所 : 鹿児島県経済農業協同組合連合会 農産事業部 農業機械課

③電 話 : 099-258-5481

(3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

①期 間 : 令和 8年 7月 1日 (水) 9時00分～
令和 8年 7月14日 (火) 17時00分迄

②場 所 : 鹿児島県経済農業協同組合連合会 農産事業部 農業機械課

③方 法 : 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

①日 時 : 令和 8年 7月17日 (金) 17時00分迄

②方 法 : 書面 (FAX 送信等) をもって連絡する。

(5) 見積設計要項説明会

①日 時 : 令和 8年 7月28日 (火) 14時00分

②場 所 : JA鹿児島県経済連 野菜・花き種苗センター

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

- ①日 時 : 令和 8年 8月10日(月) 17時00分迄
- ②場 所 : 鹿児島県経済農業協同組合連合会 農産事業部 農業機械課
- ③方 法 : 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

- ①日 時 : 令和 8年 8月19日(水) 17時00分迄
- ②方 法 : 書面(FAX送信等)をもって連絡する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ①日 時 : 令和 8年 8月21日(金) 11時00分～
- ②場 所 : 鹿児島県経済農業協同組合連合会 (JA会館 502会議室)
- ③方 法 : 上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

見積設計目標価額(予定価格)の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当取組主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上